

WHOセーフコミュニティ協働センター
セーフコミュニティネットワークメンバー

認証申請書

(様式A)



滋賀県甲賀市

コラム1	コラム2
コミュニティ記載欄	審査員記載欄
セクション A コミュニティの概要	
<p>A-1 コミュニティ及びその歴史的発展について簡潔に述べよ。</p> <p>甲賀市は、日本のほぼ中央に位置し、日本最大の湖である琵琶湖を有する滋賀県の東南部に位置し、日本有数の大都市である大阪・名古屋から100 km圏内にあります。</p> <p>2004年10月、水口町・土山町・甲賀町・甲南町・信楽町の合併により、人口約95,000人、面積約480平方キロメートルの市として誕生しました。</p> <p>甲賀市の地勢は、東に鈴鹿山系を望む丘陵地が広がり、森林が地域面積の約70%を占めます。山々を源流とする野洲川、杣（そま）川、大戸（だいど）川等の河川沿いに平地が開け、水と緑に囲まれた豊かな自然と美しい景観に恵まれた地域となっています。</p> <p>甲賀市域が本格的に開発されたのは5世紀に遡ります。西暦745年には、市南部の信楽地域が短期間ながら日本の首都となり、この時期から、地域の古い呼称「かふか」に因んで、現在の湖南市を含む一帯が「甲賀」と呼ばれるようになりました。甲賀市には現在、東西の物流の大動脈である「国道1号」や「新名神高速道路」が通っていますが、国道1号のルーツとなる「東海道」は9世紀に貫通し、水口地域や土山地域が宿場町として栄えました。甲賀地域や甲南地域は、甲賀武士の故郷であり、中世における彼らの活躍は「甲賀忍者」としてロマンと共に語り継がれています。</p> <p>伝統的な産業として、13世紀に始まった信楽焼、18世紀から本格化した茶作り、そして薬業等があります。このような歴史的背景をもつ甲賀市には、多くの文化財もあります。</p> <p>甲賀市には、地域活動の組織として、200の区・自治会があります。区・自治会の多くは、昔からの集落や開発された団地等、地縁により組織されており、区・自治会は、地域住民による基礎的な自治のしくみとして機能しています。</p> <p>さらに2011年度、既存の区・自治会に加え、地域の課題解決に向けた取り組みを行うための新しい単位として、概ね小学校区をエリアとして、23の自治振興会が発足しました。現在、各地域の規模や実情に応じて、区・自治会、自治振興会の各単位において、生活環境の向上、福祉や教育、防災、防犯等の各分野で様々な取り組みが実施されています。</p> <p>※「別添説明書 P. 3～P. 11 甲賀市の概要」にて詳細を記載。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>A-2安全に関する全体的な方策、抱負・目標、コミュニティの取り組みについて述べよ。</p> <p>(コミュニティが<u>安全についてどのような方法で</u>、<u>どのようなビジョン</u></p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p>

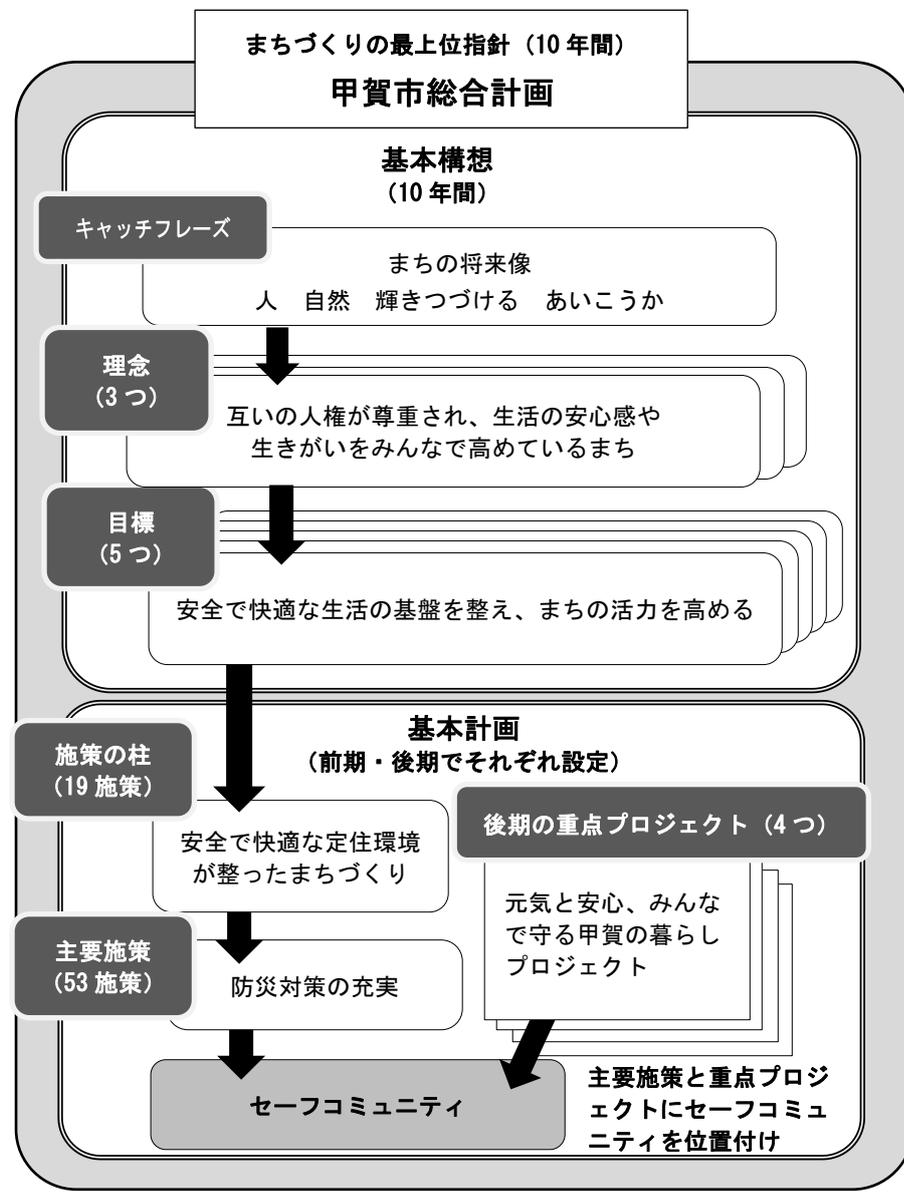
と目標に向けて取組んでいるのかを示せば良い。その目指すものが「一般的な（SC無しでも到達できるような安易な）レベルではないこと」が求められる）

「いいえ」の場合、不十分な点は何か：

<抱負・目標>

甲賀市では、まちづくりの指針の最上位である「甲賀市総合計画」（目標年度は10年間）において、将来のまちの姿を表現するキャッチフレーズを「人 自然 輝きつづける あいこうか」としております。そして、同計画中のまちづくりの理念の一つに「互いの人権が尊重され、生活の安心感や生きがいをみんなで高めているまち」を掲げております。

また、「甲賀市総合計画後期基本計画」（総合計画目標年度の後期における実践計画）においては、5つのまちづくり目標の一つに「安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める」を掲げております。



<p><方策></p> <p>「甲賀市総合計画後期基本計画」において、前述のまちづくり目標を実現するための施策としてセーフコミュニティの推進を位置づけ、長期的にセーフコミュニティ活動を展開していきます。</p> <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年、甲賀市の組織において防災と安心安全なまちづくりを担当する危機管理課に、安心安全係を新設し、セーフコミュニティ担当を配置しました。また、2014年、同係をセーフコミュニティ推進室に改編し、より多くの市民の参画と取り組みの充実を推進しています。 ・市民・地域、関係機関、行政が連携してセーフコミュニティに取り組むために、地域の安心安全に関わるあらゆる団体や有識者が参画するしくみとして、推進協議会・外傷サーベイランス委員会・5項目の対策委員会を設置しています。 ・既存の安心安全の取り組みをベースに、各対策委員会が考案したプログラムを掛け合わせ、セーフコミュニティの7つの指標をカバーする活動を実践しています。 <p>※甲賀市総合計画に関しては「別添説明書 P.107～P.108 甲賀市総合計画における進行管理」、推進協議会・外傷サーベイランス委員会・5項目の対策委員会に関しては「別添説明書 P.34～P.40 甲賀市セーフコミュニティ推進体制」を参照のこと。</p>	
<p>A-3 首長（及び同等の立場）及び実行委員会はどのように関わっているか。また、（セーフコミュニティを推進するための）分野横断的な組織のトップは誰か。</p> <p>市長が「甲賀市セーフコミュニティ推進協議会」の会長となり、分野・組織を超えた協働によるセーフコミュニティ活動を包括的に管理、推進しています。推進協議会は、安心安全に関する39の団体・組織の代表者と市長を始めとする市幹部職員によって構成されます。</p> <p>また、行政内においても分野横断的な協働を進めるため、庁内組織として、推進本部会議（委員は部長会議構成者）・推進調整会議（委員は監事課長会議構成者及び関係課長）を設置し、事務担当として、危機管理課セーフコミュニティ推進室を設置し、全庁的に取り組む体制を確保しています。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p>首長は関わっているか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>実行委員会は関わっているか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p> <p><input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>どこが分野横断的なグループをまとめているか？</p>
<p>A-4 コミュニティにおけるリスクの概観について述べよ。</p> <p>甲賀市では、地域診断の結果、5項目の安全に関する重点課題を設定しました。</p>	<p>リスクの外観は十分に記述されているか？</p> <p><input type="checkbox"/> はい</p>

地域診断時点における各分野のリスクの概要を記載します。

A. 自殺予防

- ・自殺は、10歳～60歳代において死亡原因の上位である。（※別添説明書 P. 14）
- ・人口10万人あたりの自殺者数を甲賀市・滋賀県・全国で比較すると、甲賀市は多い傾向にある。（※別添説明書 P. 17）

B. 交通安全

- ・外傷による救急搬送のうち約半数は交通事故である。（※別添説明書 P. 19）
- ・アンケート調査で、交通事故を不安に感じる人が多い。（※別添説明書 P. 32）
- ・交通事故負傷者は若年世代に多いが、交通事故死者は高齢者に多い。（※別添説明書 P. 65）

C. 高齢者の安全

- ・高齢者の不慮の事故による死亡は、「不慮の窒息」「転倒・転落」「不慮の溺死等」が多い。（※別添説明書 P. 16）
- ・救急搬送の「一般負傷」は高齢になると増加し、「一般負傷」の内訳は「転倒・転落」が最も多い。（※別添説明書 P. 21）

D. 子どもの安全

- ・2007年に、市の事業で児童が死亡する水難事故が発生した。
- ・5歳～19歳は自転車運転中のケガが多く、0～4歳は家庭内でのケガが多い。（※別添説明書 P. 80）
- ・児童虐待相談件数が増加している。（※別添説明書 P. 49）

E. 災害被害の防止

- ・2013年9月、台風による家屋浸水被害が発生し、今後も局地的な豪雨等への備えが必要である。（※別添説明書 P. 27）
- ・大規模な地震が発生した場合、最大で震度6弱～6強が想定される。（※別添説明書 P. 29）
- ・アンケート調査で、災害を不安に感じる人が多い。（※別添説明書 P. 32）
- ・アンケート調査で、「家庭での防災対策」の実施率や、地域等での防災活動への参加率が低い。（※別添説明書 P. 90）

なお、重点課題として設定なかった分野のうち、「労働災害」と「犯罪」について、以下のとおりリスクの概要等を説明します。

A. 労働災害

いいえ

「いいえ」の場合、不十分な点は何か：

<ul style="list-style-type: none"> ・甲賀市の労働災害の救急搬送人員（人口10万人あたり）は、全国の数値の約2倍である。（※別添説明書 P. 20） ・甲賀市の産業別就業人口の内訳は、「第2次産業—製造業」が最も多く、就業人口全体の33.8%を占め、その割合は、全国平均の倍の数値となっている。（※別添説明書 P. 8） ・労働災害が最も多く発生しているのは製造業である。（※別添説明書 P. 30） <p>B. 犯罪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数、粗暴犯認知件数とも、全国・滋賀より少ない傾向にある。さらに、刑法犯認知件数は減少傾向にある。（※別添説明書 P. 31） 	
<p>セクション B コミュニティの構造</p>	
<p>B-1 人口動態構造について述べよ。</p> <p>甲賀市の人口は、2015年4月末現在で92,547人です。</p> <p>人口統計による各年9月末の人口は、2008年をピークとして、徐々に減少しています。人口減少がこのまま進行した場合には、2040年における甲賀市の人口は約75,000人台になると試算されています。</p> <p>[年代別]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口構成は、15歳未満（年少人口）が13.9%、15～64歳（生産年齢人口）が61.8%、65歳以上（老年人口）が24.3%（人口統計による2014年9月末）です。（※別添説明書 P. 6） ・年少人口・生産年齢人口が減少している一方で、65歳以上の老年人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。（※別添説明書 P. 6） ・2015年4月末現在、年代別の人口で多いのは、男女とも40歳～44歳と65歳～69歳です。40歳以下の年代では、年代が下がるにつれ減少傾向にあります。（※別添説明書 P. 5） <p>[産業別の就業人口]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年の国勢調査では、第一次産業3.8%、第二次産業39.4%、第三次産業52.6%となっており、最も多いのは第三次産業ですが、その割合は全国・滋賀県より低い状況です。一方、第二次産業の割合は、全国・滋賀県より高く、第二次産業で特に多いのは製造業で、就業人口全体の33.8%を占めます。（※別添説明書 P. 8） <p>[外国籍人口]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲賀市は外国人市民が多く、2010年の国勢調査における外国人の人口（人口10万人あたり）は、全国が1,287.0人であるのに対し、甲賀市はほぼ2倍の2,400.1人です。（※別添説明書 P. 7） 	<p>人口動態構造とリスクについて十分に記述されているか？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の人口を年代別に見ると、生産年齢人口の割合が高く、特に20歳代の外国人市民は、20歳代の総人口の6%以上になります。一方、年少人口と老年人口の割合は低い状況です。 ・外国人市民の国籍は、2014年12月末現在で、ブラジル人が最も多く41.5%、次いで中国が15.2%、その他は、フィリピン、韓国・朝鮮、ペルー等です。 	
<p>B-2現在の安全向上・外傷予防の取り組み及び今後の計画について述べよ。</p> <p><現在の安全向上・外傷予防の取り組み></p> <p>日本では、国・県・市のそれぞれにおいて、行政、警察、消防等が主体となって安全施策が進められています。甲賀市においても、各分野の計画の基本となる総合計画に基づいて、ほぼすべての年齢、性別、環境をカバーした予防対策が実施されています。</p> <p>また、市民レベルでも区・自治会、自治振興会等の地域の組織や、交通・健康・教育等の分野ごとの民間団体が、活発に安全向上のための活動を展開しています。</p> <p><今後の計画></p> <p>行政や民間がそれぞれ実施してきた既存の取り組みに、新たにセーフコミュニティの視点を加えることで活動を改善するとともに、サーベイランスにより明らかになった課題やカバーできていない分野に対しては、予防のための取り組みを追加しています。</p> <p>また、5項目の重点課題を解決するためのプログラムについて、「区・自治会」「自治振興会」を始めとした地域の組織や、様々な関係機関、民間団体・企業の参画と連携により実践し、安心安全のまちづくりを推進しています。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B-3継続的な外傷予防の取り組みに対して、コミュニティの政治家はどのような支援を行っているか。また、地域行政は取り組みのどのような部分を担っているか。</p> <p>政治家であり、市行政のトップでもある甲賀市長が甲賀市セーフコミュニティ推進協議会の会長を務め、セーフコミュニティ活動を包括的に管理、推進しています。</p> <p>また、市長の指示のもと、全庁的にセーフコミュニティに取り組むために、5項目の対策委員会に、関係部局の職員が事務局として参画しています。</p> <p>さらに、市全体での取り組みの推進に向けて、危機管理課や広報課、対策委員会事務局等がセーフコミュニティの広報・啓発の事務を担っていま</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>す。</p> <p>市議会議員には、セーフコミュニティ活動の進捗状況について定期的に報告し、助言を受けています。市が負担する予算およびセーフコミュニティの進捗状況については、市議会で報告し、合意を得たうえで進めています。</p> <p>また、関連行政組織である甲賀警察署、甲賀保健所、甲賀広域行政組合消防本部は、外傷に関するデータの提供、推進協議会・外傷サーベイランス委員会・対策委員会への参画によって、セーフコミュニティ推進の一翼を担っています。</p> <p>※「別添説明書 P. 34～P. 40 甲賀市セーフコミュニティ推進体制」にて詳細を記載。</p>	
<p>B-4現在すでに策定されている安全向上・外傷予防の取り組みの方策（戦略）について述べよ。</p> <p>甲賀市では、多くの安全向上・外傷予防を目的とした取り組みが、それぞれの分野で体系的に行われています。主な計画は、以下のとおりです。</p> <p>【主な計画の事例】</p> <p>健康増進（こころの健康を含む）：「健康こうか21計画」</p> <p>交通安全：「甲賀市交通安全計画」</p> <p>高齢者の安全：「甲賀市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」</p> <p>子どもの安全：「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」</p> <p>災害被害の防止：「甲賀市地域防災計画」</p> <p>障がい者の安全：「甲賀市障がい者基本計画」「障がい福祉計画」</p> <p>外国人の安全：「甲賀市多文化共生推進計画」</p> <p>DVの防止：「甲賀市配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」</p> <p>地域福祉全般：「甲賀市地域福祉推進計画」</p> <p>これらの計画の策定及び推進は、市民との協働のもとに行われます。</p> <p>また、地域の団体・個人もさまざまな安心安全の活動に携わっており、行政と連携しています。</p> <p>【既存の安心安全の取り組みの事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、警察、学校・団体等による交通安全教室 ・民生委員児童委員による高齢者の見守り ・区・自治会等や自主防災組織による防災訓練 <p>これらセーフコミュニティ着手以前からの取り組みに加え、セーフコミュニティを通して5項目の重点課題に対して対策委員会を設置し、既存の</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>対策を生かしつつ分野横断的な連携により活動を展開しています。</p>	
<p>B-5 安全向上・外傷予防対策の進行・管理の責任者は誰か(または、どの部署か)。 また、彼(またはその部署)は地域の政治的組織及び行政組織においてどのように位置付けられているか記載せよ。 甲賀市セーフコミュニティ推進協議会 会長 (甲賀市長)</p>	<p>記述は十分か? <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ 「いいえ」の場合、不十分な点は何か:</p>
<p>B-6 安全向上・外傷予防対策を主導・監督している部署等はどこか。 甲賀市市長直轄組織 危機管理課セーフコミュニティ推進室</p>	<p>記述は十分か? <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ 「いいえ」の場合、不十分な点は何か:</p>
<p>B-7 セーフコミュニティは、継続的なプログラムかプロジェクトか述べよ。 甲賀市総合計画に基づく継続的な重要プログラムとして位置づけています。</p>	<p>記述は十分か? <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ 「いいえ」の場合、不十分な点は何か:</p>
<p>B-8 コミュニティの政治的リーダーによって具体的な安全向上に関する目標は設定されているか。また、それはどのようなものか。 市長が中心となって策定した今後の市の在り方を示す「甲賀市総合計画」において、「5つのまちづくり目標」の「目標3」に「安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める。」を設定しています。 また、セーフコミュニティ活動の実践に当たっては、これを担う対策委員会が、取り組みの成果指標として、短期・中期・長期に分けて具体的に目標を設定しています。 ※各対策委員会の成果指標の詳細は、「別添説明書 P. 98～P. 103 予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み」を参照のこと。</p>	<p>記述は十分か? <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ 「いいえ」の場合、不十分な点は何か:</p>
<p>B-9 その目標を採用したのは誰か。 甲賀市長 中嶋武嗣</p>	<p>記述は十分か? <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ 「いいえ」の場合、不十分な点は何か:</p>
<p>B-10 そのSC目標(の達成度)はどのように評価され、その評価結果は誰に対して報告されるか。</p>	<p>記述は十分か? <input type="checkbox"/>はい</p>

<p><内部評価></p> <p>セーフコミュニティの基本方針となる市としての在り方を示す「甲賀市総合計画」の達成状況については、5年ごとに進捗状況を確認しています。</p> <p>重点分野ごとの対策委員会が実施する個々の取り組みについては、短期・中期・長期の成果指標を設定しています。</p> <p>今後、個々の取り組みに関しては、短期・中期の成果は対策委員会が、長期の成果は外傷サーベイランス委員会が評価します。</p> <p>対策委員会や外傷サーベイランス委員会が行った評価の結果は、甲賀市セーフコミュニティ推進協議会に報告し、内部評価を行います。</p> <p><外部評価></p> <p>全ての結果を年間レポートにまとめ、セーフコミュニティ支援センターである日本セーフコミュニティ推進機構に提出し、外部評価を受けています。</p> <p><結果共有></p> <p>市民：取り組みの結果は、市広報紙やウェブサイトを通じて随時報告しています。また、毎年7月31日に実施する「甲賀市青少年活動安全誓いのつどい」（例年約700名が参加）において、活動内容や実績等の報告を行うこととしています。</p> <p>庁内：庁内広報や研修等を通じて共有を図っています。</p>	<p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B-11安全を向上させる対策に、経済的なインセンティブを活用しているものはあるか。また、どのように活用しているか。</p> <p>従来からの施策として、住宅施策や介護保険制度において、自宅の段差解消や手すりの設置等の改修をする際の改修費用の補助、耐震診断費用の補助等を実施しています。</p> <p>防災対策としては、自主防災組織の結成を促すため、結成した組織に1回に限り、災害対応資機材等の購入費用の補助を実施しています。また、高齢者等を対象として、家庭内での地震対策となる家具転倒防止器具等の設置費用の補助を実施しています。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>B-12安全を向上させるため、地域における規定・規則はあるか。ある場合は説明せよ。</p> <p>甲賀市においては、甲賀市においては、地域の安全を維持・向上させるために、以下の条例を制定しています。</p> <p>市民の生活全体：「甲賀市生活安全条例」</p> <p>目的：地域における生活の安全に関し、市、市民等及び事業者の責務を</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>明らかにすることにより、安全意識の高揚と自主的な防犯活動を推進する。また、生活安全に関する環境を整備し、犯罪のない安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的とする。</p> <p>内容：市、市民、防犯に関する団体及び事業者等が連携し、市民の安全意識の高揚のための啓発活動、生活の安全を確保するための環境整備、その他総合的に生活安全に関する施策を行う。</p> <p>暴力・犯罪の抑止・排除：「甲賀市暴力団排除条例」</p> <p>目的：暴力団の排除に関し、基本理念を定め、並びに市の責務及び市民等の役割を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、市民生活の安全と平穏を確保する。また、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とする。</p> <p>内容：市、市民、警察及び関係機関等が連携し、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進する。</p> <p>子どもの安全（特に余暇活動）：「甲賀市青少年活動安全誓いの日条例」</p> <p>目的：2007年7月31日、市が実施した野外活動中、児童2名の尊い生命を亡くす事故を招いたことを決して風化させることなく教訓とし、将来にわたり再発防止の取り組みを実施・継続することを誓う。また、青少年の野外活動を安全に実施していくことで、健全育成に資することを誓う。</p> <p>内容：7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定め、野外活動をはじめとする青少年活動の安全に対して認識する機会として、市、市民、市のあらゆる機関、青少年活動実施団体が連携・協力し、安全誓いのつどいの日に関する事業に取り組む。</p>	
<p>セクションC 【指標1】</p>	
<p>C-1安全向上・外傷予防対策の管理・調整・企画を担う分野横断的なグループについて述べよ。</p> <p>甲賀市では、セーフコミュニティ推進にあたり、下記のとおり分野横断的な組織を設置しています。</p> <p>○ 推進協議会</p> <p>甲賀市の安全に関する39の団体・組織の代表者及び市長を始めとする市幹部職員で構成されています。甲賀市セーフコミュニティ活動の決定機関であり、活動全体の管理・調整を担っています。</p> <p>○ 対策委員会</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>自殺の予防、交通安全、高齢者の安全、子どもの安全、災害被害の防止という5項目の重点分野ごとに管理・調整・企画を担っています。委員は、民間団体・行政機関・地域の代表者等、分野横断的な組織により構成されています。</p> <p>○ 推進本部会議・推進調整会議(庁内組織)</p> <p>推進本部会議は副市長を委員長とし、部長級職員で構成されており、推進調整会議は危機管理監を委員長とし、それぞれ分野を超えた庁内の協働のための管理・調整・企画を担っています。</p> <p>※甲賀市セーフコミュニティの組織に関しては「別添説明書 P.34～P.40 甲賀市セーフコミュニティ推進体制」を参照のこと。</p>	
<p>C-2当該地域の行政及び保健・福祉セクターは、安全向上・外傷予防対策においてどのように協働しているか述べてよ。</p> <p>[行政]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲賀市セーフコミュニティ推進協議会の会長は、甲賀市長が務めています。 ・甲賀市セーフコミュニティ推進協議会及び外傷サーベイランス委員会の事務局は甲賀市危機管理課が担当し、各対策委員会の事務局は、市の関係部局が担当しています。 ・甲賀警察署、甲賀広域行政組合消防本部は、外傷に関するデータを提供し、各対策委員会や外傷サーベイランス委員会にも委員として参画しています。 <p>[保健・福祉セクター]</p> <p>《甲賀市》甲賀市健康福祉部において、健康推進課は自殺対策委員会の事務局を、長寿福祉課は高齢者の安全対策委員会の事務局を担っています。また、長寿福祉課が所管する地域包括支援センターも、高齢者の安全対策委員会に関係課として参加しています。</p> <p>《滋賀県》甲賀保健所は、外傷に関するデータを提供し、各対策委員会や外傷サーベイランス委員会にも委員として参画しています。</p> <p>《医療機関》公立甲賀病院は、外傷に関するデータを提供し、外傷サーベイランス委員会にも委員として参画しています。医師会は推進協議会と外傷サーベイランス委員会に、歯科医師会は推進協議会に参画しています。</p> <p>《民間・地域》社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、健康推進員連絡協議会等は、推進協議会、対策委員会に参加し、情報提供及び取り組みの実践を担っています。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>C-3赤十字、退職者組織、スポーツ組織、保護者学校組織等のNGOが安全向上・外傷予防に関わっているか述べてよ。</p> <p>甲賀市では、各分野において以下のような非政府・非営利の団体が甲賀市セーフコミュニティ活動に関わっています。</p> <p>(例)</p> <p>赤十字の組織：赤十字奉仕団連合会 退職者の組織：ゆうゆう甲賀クラブ（老人クラブ。60歳以上で構成。） スポーツ組織：スポーツ少年団 保護者学校組織：PTA連絡協議会 地域住民の組織：区長連合会、自治振興会（岩上自治振興会） 交通安全関連：交通安全協会、安全運転管理者協会 防災関連：消防団、自主防災組織（あずま自主防災会）</p> <p>その他、民間団体や行政機関等、幅広い分野の団体が甲賀市セーフコミュニティの活動を推進しています。</p> <p>※甲賀市セーフコミュニティの組織に関しては「別添説明書 P.34～P.40 甲賀市セーフコミュニティ推進体制」を参照のこと。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>C-4一般市民にハイリスクの環境や状況について知らせる仕組みはあるか述べてよ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から、主に、甲賀市の広報紙、行政情報番組、ウェブサイト等を活用しています。 ・防犯・火災・自然災害等の緊急時には、「あいこうか緊急メール」（携帯・スマートフォン等を活用したメール配信システム）や音声情報端末を活用して迅速に情報提供を行っています。 ・セーフコミュニティに取り組んでから、各地域や会合に出向いて説明会を開催し、ハイリスクの環境や状況について啓発をしています。 ・市の担当課では、各業務の属する分野におけるハイリスクについて個々に情報発信しています。 ・対策委員会がプログラムとして実施する研修会や行事を活用し、ハイリスク情報を掲載した印刷物等を配布し、市民に情報を伝えています。 	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>C-5どのように取り組み(work)が持続可能な方法で組織化(体系化)されているか述べてよ。</p> <p>セーフコミュニティ推進協議会が中心となり、外傷サーベイランス委員</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分</p>

<p>会、各対策委員会、市役所庁内組織が連携して活動を推進しています。</p> <p>外傷サーベイランス委員会は、外傷等に関するデータを収集・分析するとともに、各対策委員会に対して取り組みや成果指標に関する助言を行っています。</p> <p>セーフコミュニティの取り組みは、先に述べた「甲賀市総合計画後期基本計画」の基本構想及び基本計画に位置付け、PDCAサイクルに基づいて継続的に行うよう、市の行政評価システムと連携させており、市全体として取り組む体制を整えています。</p>	<p>な点は何か：</p>
<p>セクションD【指標2】</p>	
<p>D-1下記の領域における安全向上・外傷予防に関する継続的な取り組みについて記載すること。また、特定のNGOはじめ各分野がどのように関わっているか述べよ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交通安全 2. 家庭の安全及び余暇時間の安全 3. 子どもの安全 4. 高齢者の安全 5. 労働安全 6. 暴力予防 7. 自殺予防 8. 防災及び災害対策 9. 公共（場）の安全 10. 病院の安全 11. スポーツの安全 12. 水の安全 13. 学校の安全（セーフスクール） <p>これらのうち、コミュニティではなく、他の組織や機関によって担われているものはあるか。それについて、コミュニティはどのように関わっているか述べよ。</p> <p>甲賀市では、1～13の領域における安心・安全の活動を行政・民間が行っています。ここでは、主なものをいくつか記載します。</p> <p>※下記一覧表の取り組み内容の詳細については、「別添説明書 P. 42～P. 45 全ての性別、年齢、環境、状況に対する長期的・継続的な活動」を参照のこと。</p> <p>ここでは、主なものを抜粋します。</p> <p>1. 交通安全</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

取り組み	主な実施者等
「飛び出し忍者」看板による通行者への注意喚起	自治振興会、市
高齢者交通安全講習会	警察、ゆうゆう甲賀クラブ等
交通安全立ち番	ゆうゆう甲賀クラブ、PTA
通学路点検と安全マップ作成	小中学校、PTA

2. 家庭の安全及び余暇時間の安全

取り組み	主な実施者等
命のバトン（一人暮らしの高齢者や障がい者等が急病時に、救助者に情報を速やかかつ確実に知らせるために情報の入ったバトン状のケースを自宅の冷蔵庫等に常備する取り組み）	自治振興会、民生児童委員、社会福祉協議会等
一人暮らし高齢者の集い	自治振興会、社会福祉協議会
一人暮らし高齢者の訪問	ゆうゆう甲賀クラブ
避難行動支援者対策（災害時の支援を必要とする人を平常時に事前登録し、地域の協力・支援体制を確保しておく取り組み）	警察、消防本部、民生委員児童委員、区・自治会、自主防災組織、市

3. 子どもの安全

取り組み	主な実施者等
家庭児童相談室における訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業等）	市、小・中学校、保育園・幼稚園、子育て支援センター

4. 高齢者の安全

取り組み	主な実施者等
健口（けんこう）体操（飲み込みに必要な口の周りの筋力を鍛える体操）の普及	健康推進員

5. 労働安全

取り組み	主な実施者等
避難訓練	消防本部、事業所、地域
安全就業パトロール	シルバー人材センター、工場、建設業者等

なお、労働の安全については、国（労働局、労働基準監督署）の監督のもと事業所が中心となって管理しています。

6. 暴力予防

取り組み	主な実施者等
誘拐防止教室	警察、少年補導委員会、少年センター等
かふか安全メール（不審者情報等、防犯のためのメール配信システム）	小中学校、PTA
認知症サポーター養成講座	市、自治振興会等

7. 自殺予防

取り組み	主な実施者等
ゲートキーパー養成講座（自殺のリスクに気づき、適切な対応ができる人を養成する取り組み）	精神保健福祉センター、市
なやみ聴こうかダイヤル（電話による悩み相談）	小中学校、市
こころの健康相談	社会福祉協議会、保健所、市

8. 防災及び災害対策

取り組み	主な実施者等
防災訓練（市総合防災訓練、地域や事業所単位の防災訓練等）	区・自治会、自治振興会、自主防災組織、消防団、消防署、市等
防災出前講座	区・自治会、自治振興会、市
防災備品整備	区・自治会、自治振興会、自主防災組織、市
グローバルセミナー（災害時の避難所運営、外国人にもわかりやすいコミュニケーション等をテーマとした国際理解講座）	国際交流協会、市

9. 公共（場）の安全

取り組み	主な実施者等
遊具の点検	市、区・自治会等
合同街頭指導（暴力・犯罪の防止のための見回り活動）	警察署、少年補導委員等

10. 病院の安全

医療法により、病院・診療所は医療の安全を確保するための措置を講ずる(安全管理のための指針の整備・委員会の開催・職員研修の実施等)ことが義務付けられています。各医療機関において、安全管理のための体制を確保しています。

11. スポーツの安全

取り組み	主な実施者等
自然体験活動指導者等研修会	子ども会、PTA等
普通救命講習会	消防本部、事業所、地域

12. 水の安全

取り組み	主な実施者等
防火用水池ネットフェンス修繕作業	区・自治会、自治振興会等

13. 学校の安全

取り組み	主な実施者等
こども110番・にんにん110番の家(登下校中に危険を感じた子どもが駆け込めるシェルターとして通学路に面した家を指定)	青少年育成市民会議、PTA等
通学路の安全点検	学校、警察、市等
安全通学見守り活動	自治振興会、青年育英会、ゆうゆう甲賀クラブ

校内の安全においては、各学校で取り組んでいます。

また、子どもの安全対策委員会のプログラムにおいて、学校、子ども、保護者、地域等が連携した取り組みを実施しています。

D-2 両性、全年齢層、全環境・状況に関する取り組みを記載すること。「転倒予防」等すべての取り組みについて記載し、どのようにその取り組みが行われているか述べよ。

甲賀市では、上記D-1で示した取り組みをはじめ多くの安全向上・外傷予防の取り組みを展開しており、すべての性別、年齢、環境がカバーされています。その全体像については、次のとおりです。

記述は十分か？

はい

いいえ

「いいえ」の場合、不十分な点は何か：

		年齢層			
		子ども 0歳～14歳	青年 15歳～24歳	成人 25歳～64歳	高齢者 65歳以上
不慮の事故	A. 家庭の安全	22	18	20	29
		5	1・5	1・5	1・2・3・4・5
	B. 学校の安全	37	7	6	6
		6・7・8・14・15	8	8	8
	C. 職場の安全	7	12	14	11
		9	9・10・11	9・10・11	9・10・11
	D. 交通安全	25	15	15	17
		7・8・12・14・15	12・14	12・14	12・13・14
	E. 余暇・スポーツの安全	11	9	10	8
		16・17	16	16	16
	F. その他	31	25	25	25
		18・19	18	18	18
意図的要因	G. 自殺予防	11	11	11	11
		20・21・22	20・22	20・22	20・22
	H. 犯罪・暴力の予防	48	28	27	25
		6・8・19・23・24	23	23	25
I. 災害時の安全	42	35	38	40	
	10・26・28	5・10・26・27・28・29	5・10・26・27・28・29	5・10・26・27・28・29	

上段：取り組みの数 下段：対策の事例

※取り組み内容の詳細については、「別添説明書 P.42～P.45 全ての性別、年齢、環境、状況に対する長期的・継続的な活動」を参照のこと。

セクションE【指標3】

E-1全てのハイリスクにあるグループを把握し、安全を向上するためにどのような対策を講じたのか述べよ。ハイリスクにあるグループとは、下記のようなグループがよく挙げられる。

1. 先住民
2. 低所得層
3. コミュニティ（職場を含む）における少数（マイノリティ）集団
4. 犯罪被害や自傷を含む意図的要因による外傷のリスクにある人
5. 虐待をうける女性・男性・子ども
6. 精神的疾患、発達障害及び他の障害を有する人
7. 安全でないスポーツ、余暇活動に参加している人
8. ホームレス

記述は十分か？

はい

いいえ

「いいえ」の場合、不十分な点は何か：

- 9. 自然災害において外傷のハイリスクにある人
- 10. 特定の道路や交差点、水害被害想定地等ハイリスクの環境の近くで生活したり働いたりしている人
- 11. 宗教、民族及び性的な嗜好等によりハイリスクにある人

甲賀市では、上記11項目に当てはまる集団のうち、ハイリスクとして位置付けているのは、5、6、9で、下記のようなハイリスクグループへの対策を行っています。

A. 社会的孤立や虐待のリスクが高い状況にある高齢者

- ・ 高齢者世帯や一人暮らし高齢者の訪問
- ・ 高齢者が集まる「サロン」「広場」「つどい」等の開催
- ・ 「介護者の会」の実施
- ・ 認知症サポーター養成講座の実施

B. 虐待やDV、犯罪被害のリスクが高い状況にある子ども・女性

- ・ 児童相談所等による相談対応
- ・ 「こんにちは赤ちゃん事業」（乳児家庭全戸相談訪問事業）や養育支援訪問事業の実施
- ・ 4ヶ月健診での4ヶ月児及び保護者を対象とした絵本の読み聞かせ「ブックスタート事業」の実施、ブックスタートサポーター養成
- ・ 子育て・親育ち講座の実施、チラシ（毎月刊行）等による講座等の情報発信
- ・ DV相談対応
- ・ DV防止セミナー等の啓発
- ・ 保育園、小学校での誘拐防止教室の開催
- ・ 「かふか安全メール」（携帯・スマホ等を活用した情報提供システム）による不審者情報等の一斉発信

C. 障がい者（生活やコミュニケーションに支援が必要なグループ）

- ・ 「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例（障がい者、高齢者等にとって安全かつ快適な生活環境の整備について規定）」の基準に適合する施設等の設置
- ・ 駅周辺等、公共の場所に放置された自転車の撤去
- ・ 移動の円滑化等にかかる住宅改修費用の助成
- ・ 避難行動要支援者対策
- ・ HUG（避難所運営ゲーム：障がいや持病を持つ人、外国人市民、高齢者世帯等、多様な立場の人が避難所に来たときの受け入れや運営を想定

<p>するゲーム) の実施</p> <p>D. 外国人市民 (コミュニケーションに支援が必要なグループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口での通訳 ・市広報や「暮らしの便利帳 (行政サービスや手続き、相談先等を掲載)」等の多言語化 ・「防災ポケットガイド」の多言語化 ・日本語教室の開催 ・「やさしい日本語 (普通の日本語よりも簡単で子どもや外国人にもわかりやすい日本語)」の普及 	
<p>E-2 ハイリスク環境の事例を挙げよ。</p> <p>1. どのようにハイリスク環境を設定しているか述べてよ。</p> <p>甲賀市では、ハイリスク環境について下記のとおり設定しています。</p> <p>A. 土砂災害のリスクが高い地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土石流の警戒区域として指定された区域 281箇所 ・急傾斜地崩壊 (がけ崩れ) の警戒区域として指定された区域 335箇所 ・その他、警戒区域指定はされていないが、土石流や急傾斜地崩壊の危険のある地域 <p>B. 水害のリスクが高い地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野洲川、杣 (そま) 川、大戸 (だいど) 川の周辺地域 ・「浸水想定区域図」と「地先の安全度マップ」による浸水想定エリア <p>2. 優先的集団や環境について述べてよ。</p> <p>優先的集団・・・上記ハイリスク環境 (危険箇所) に住む人々、特に高齢者や障がい者等、災害発生時に避難が難しいグループ。</p> <p>優先的環境・・・上記ハイリスク環境。</p> <p>3. それらに対し、コミュニティでは特定のプログラムがあるか述べてよ。</p> <p>(1) 「甲賀市防災マップ」等により、危険区域の情報や防災対策を周知しています。</p> <p>(2) 「あいこうか緊急メール」 (携帯・スマートフォン等を活用したメール配信システム) や、「あいコムこうか」 (音声放送端末やケーブルテレビを活用した情報配信) により、災害情報や危険情報を周知し</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>ています。</p> <p>(3) 土砂災害警戒区域等を対象として、土砂災害パトロールを実施しています。</p> <p>(4) 市総合防災訓練や地域単位での防災訓練を実施しています。</p> <p>4. 取り組みのタイムテーブルについて述べよ。</p> <p>(1) マップは全戸配布済で市役所窓口で常時設置しています。またウェブサイトでも常時公表しています。</p> <p>(2) 地震や気象災害の際にメール配信・放送を実施します。</p> <p>(3) 台風や豪雨に備え、7月末までにパトロールを実施します。</p> <p>(4) 市総合防災訓練は年に1回、秋または冬に実施しています。地域単位での防災訓練は、実施時期は様々ですが、おおむね年1回実施されています。</p> <p>5. それらのグループは、それらの活動の予防的側面に関わっているか述べよ。</p> <p>(1) (2)は市や行政機関が実施しています。</p> <p>(3) (4)は区・自治会、自治振興会、自主防災組織、消防団、消防署、市等が協力し合って実施しています。特に市総合防災訓練は、防災活動に関わる団体だけでなく、赤十字奉仕団や民生委員児童委員等、地域の様々な団体が参加しています。市総合防災訓練では地震、水害等、複数の訓練を同時並行で行い、災害時に避難が難しいグループについても対応できる方法を訓練します。</p>	
セクションF【指標4】	
<p>F-1 それぞれの年齢層、環境に対して行われた根拠に基づいた方策(戦略)/プログラムについて述べよ。</p> <p>甲賀市では、様々な年齢層や環境に対して、重点課題を設定しており、それに対して設置された対策委員会では下記の取り組みを根拠に基づいて行っています。</p> <p>A. 自殺予防に向けた取り組み（自殺対策委員会）</p> <p>(1) 相談窓口チラシの作成と配布</p> <p>(2) 自殺予防と対策の一般啓発</p> <p>(3) ゲートキーパーの養成</p> <p>(4) 相談機関や関係機関の連携</p> <p>B. 交通安全に向けた取り組み（交通安全対策委員会）</p> <p>(1) 市民に事故多発地点を知らせる</p> <p>(2) 事業用車両運転者に事故多発地点を知らせる</p> <p>(3) 高齢者が薄暮時や夜間に徒歩や自転車によく行く場所で反射材を配布する</p> <p>(4) 消防団による夜間パトロールで反射材を配布する</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>C. 高齢者の安全に向けた取り組み（高齢者の安全対策委員会）</p> <p>(1) 交通事故防止の意識啓発</p> <p>(2) 自治会等地域での交通安全の注意広報</p> <p>(3) 転倒予防の意識啓発（転倒予防のチェックリストを配布し、家の中の危険箇所に気づいてもらう）</p> <p>(4) 転倒予防の意識啓発（高齢者疑似体験から、高齢者の特性を知ってもらう）</p> <p>D. 子どもの安全に向けた取り組み（子どもの安全対策委員会）</p> <p>(1) 自転車安全教室の実施、地域での交通安全マップ作り</p> <p>(2) 安全対策の啓発、子育てサロン新設への働きかけ、子育て情報の発信</p> <p>(3) ネットトラブルを防ぐ研修の実施</p> <p>(4) 安全に関する知識・意識・技術の研修の提供、事業のふりかえりができる仕組み作り</p> <p>E. 災害被害の防止に向けた取り組み（自殺対策委員会）</p> <p>(1) 家具転倒防止の対策（家具補強・固定の推進）</p> <p>(2) 非常用持出袋・家庭内備蓄の普及啓発</p> <p>(3) 自主防災組織の設置率向上と組織活動の活性化（防災リーダーの養成を含む）</p> <p>(4) 防災訓練の実施</p> <p>※詳細は、「別添説明書 P.58～P.93 課題に対応する取り組み」を参照のこと。</p>	
<p>F-2根拠に基づいた方策（戦略）を企画・実践するにあたって支援センター、認証センター及び他の学術的あるいは知識を有する組織との連絡体制を持っているか。それはどの組織か。どのような範囲においてか述べてよ。</p> <p>甲賀市は、支援センターである日本セーフコミュニティ推進機構に、認証取得に向けた全体的な支援を依頼しているほか、推進協議会や各対策委員会、外傷サーベイランス委員会にも出席していただいています。</p> <p>外傷サーベイランス委員会には、医師会をはじめ、保健所、消防署、警察署、公立甲賀病院から専門家に参加していただき、データの分析や長期指標による取り組みの評価に関する助言をいただいています。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>セクションG【指標5】</p>	
<p>G-1外傷予防の方策を決定するにあたって用いるデータは何か。（例えば、外傷記録は病院、保健センター、歯科医院、学校、高齢者介護組織、そして警察等で記録されている。家庭調査も外傷やリスクのある環境・状況のデータ収集に活用できる。）どのような方法が用いられているか述べてよ。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十</p>

<p>予防対策を決定するにあたり、重点課題を明らかにするとともに、対策の評価のためのベースラインを確認するため、次のような外傷に関する統計データを収集・分析しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の人口動態統計 ・消防本部の救急搬送データ ・警察署の警察統計(交通事故、自殺) ・内閣府の自殺の統計 ・学校保険請求データ(市内小中学校におけるケガ)等 ・公立甲賀病院の外傷記録(入院データ) ・これら既存のデータによって把握できない軽傷やヒヤリハットの事例、地域の特性や課題、住民が生活の中で抱く「不安感」の要素や背景については、市内1,500世帯を対象として、セーフコミュニティアンケート(安心安全なまちづくりについての意識調査)を実施しました。 <p>※詳細は、「別添説明書 P.94～P.97 外傷や事故の頻度と原因を継続的に記録する仕組み」を参照のこと。</p>	<p>分な点は何か？</p>
<p>G-2 安全向上・外傷予防を推進するため、どのようにデータが提示されているか述べてよ。</p> <p>上記G-1で示したデータに加え、各対策委員会では予防対策を企画する際に必要な各種データについて外傷サーベイランス委員会に相談・要望します。サーベイランス委員会では、要望のあったデータの入手方法等を検討しています。入手した情報は、サーベイランス委員会の事務局(危機管理課セーフコミュニティ推進室)が、必要に応じて概要を整理し、各対策委員会に提供しています。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口動態統計：市の情報を基に、厚生労働省が集積したデータを保健所より毎年入手。 ・警察統計：警察が集積したデータを毎年入手。 ・救急搬送データ：消防が集積したデータを毎年入手。 ・セーフコミュニティアンケート(安心安全なまちづくりについての意識調査)：概ね5年に1度、市が実施するアンケート調査の結果を活用。 <p>※詳細は、「別添説明書 P.94～P.97 外傷や事故の頻度と原因を継続的に記録する仕組み」を参照のこと。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か？</p>
<p>G-3 どのように傷害の原因、リスク、ハイリスクの環境に関して記録し、その知識を活用するかを述べてよ。また、どのように継続的な進捗を記録するか述べてよ。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p>

<p>国や消防、警察等の行政機関から入手した統計データは、危機管理課セーフコミュニティ推進室で取りまとめて集計・保管しています。また、対策委員会が設定した成果指標において、新たに収集したデータについては、各対策委員会事務局が集計・保管しています。セーフコミュニティ推進室と各対策委員会事務局は、庁内調整会議や外傷サーベイランス委員会において、情報や結果の共有を図ります。</p> <p>外傷サーベイランス委員会は、専門的視点からデータの収集方法や集計結果等に対して助言します。なお、不足しているデータや、データに追加すべき項目等、データ収集に関する問題が生じた際には、その改善策を検討します。</p> <p>その結果は、各対策委員会に提供するほか、市広報紙等で一般公開しています。</p> <p>各対策委員会では、そのデータを基に課題の設定を行い、課題を解決するために実施した取り組みの効果測定に活用しています。</p> <p>これらの進捗状況は、年間レポートとして記録していきます。</p>	<p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>																
<p>セクションH【指標6】</p>																	
<p>H-1 プログラムからの傾向や結果を追跡するため、どのように傷害データを分析するか。何がうまく機能していて、よい結果をもたらしているか。何を継続しようと計画しているか。何を変更しなくてはならないか述べて。</p> <p>甲賀市は、プログラムの成果を測る指標を下記のとおり段階的に設定し、各指標に応じて外傷に関するデータを分析しています。また、今後も各指標の結果に基づいて、プログラムを改善していきます。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No</th> <th style="width: 15%;">指標名</th> <th style="width: 25%;">プログラムとの関係</th> <th style="width: 55%;">事例 (自殺予防におけるゲートキーパー養成講座)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>短期指標</td> <td>意識の変化について測る指標</td> <td>「自殺の危険を示す人への対応の理解度」を受講者へのアンケートにより確認</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>中期指標</td> <td>行動の変化について測る指標</td> <td>「悩みがありそうな人への声掛け等」の実行状況を受講者へのフォローアップ調査により確認</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>長期指標</td> <td>外傷発生頻度・件数の変化</td> <td>「自殺・未遂行動の減少」を内閣府統計・救急搬送データにより確認</td> </tr> </tbody> </table>	No	指標名	プログラムとの関係	事例 (自殺予防におけるゲートキーパー養成講座)	1	短期指標	意識の変化について測る指標	「自殺の危険を示す人への対応の理解度」を受講者へのアンケートにより確認	2	中期指標	行動の変化について測る指標	「悩みがありそうな人への声掛け等」の実行状況を受講者へのフォローアップ調査により確認	3	長期指標	外傷発生頻度・件数の変化	「自殺・未遂行動の減少」を内閣府統計・救急搬送データにより確認	
No	指標名	プログラムとの関係	事例 (自殺予防におけるゲートキーパー養成講座)														
1	短期指標	意識の変化について測る指標	「自殺の危険を示す人への対応の理解度」を受講者へのアンケートにより確認														
2	中期指標	行動の変化について測る指標	「悩みがありそうな人への声掛け等」の実行状況を受講者へのフォローアップ調査により確認														
3	長期指標	外傷発生頻度・件数の変化	「自殺・未遂行動の減少」を内閣府統計・救急搬送データにより確認														

<p>甲賀市では、セーフコミュニティ活動を契機として、2013年から甲賀広域行政組合消防本部より救急搬送データの提供を受けられるようになり、現在はこのデータが外傷の全体像や詳細を把握する上で最も役立っています。</p> <p>さらに、推進協議会や外傷サーベイランス委員会によるネットワークが基軸となって、市内中核病院である公立甲賀病院からは、2014年から入院データを、滋賀県警察本部や甲賀警察署からは、対策委員会が必要とする交通事故統計や、自殺統計原票のデータの提供が得られるようになりました。</p> <p>今後は、これらのデータを活用する方策について、及び分析に適した記録・収集方法について、外傷サーベイランス委員会で検討し、継続的に収集・活用していく予定です。</p>	
<p>H-2プログラム評価の結果はどのように活用されているか述べよ。 プログラムの評価結果は、下記のようにして活用しています。</p> <p>① 取り組みの改善・管理 重点課題ごとの取り組みに対して定めた短期、中期、長期の成果指標を基に、対策委員会や外傷サーベイランス委員会がそれぞれの取り組みを評価し、その取り組みの改善等を判断しています。</p> <p>② 今後のセーフコミュニティプログラムの方向性の決定 日本セーフコミュニティ推進機構に評価結果を報告し、外部評価を受けるとともに、甲賀市セーフコミュニティ推進協議会では、今後の活動の方向性を決定する基礎データとして活用しています。</p> <p>③ 市民へのフィードバック 評価結果は、市広報等で市民に広く公表しています。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>H-3 プログラムの結果による傷害パターン、傷害リスクに対する姿勢・行動・知識における変化を述べよ。</p> <p>甲賀市で実施しているプログラムの結果による変化の事例は以下のとおりです。</p> <p>事例「自殺予防におけるゲートキーパー養成講座の実施」</p> <p>ゲートキーパー養成講座は、国が推奨している事業で、甲賀市においても従来から相談対応にあたる市や社会福祉協議会の関係者等を対象として実施されてきました。</p> <p>しかし、「50歳～60歳代の働き盛りの男性の自殺が多い」という現状から、事業を拡大し、より幅広い層や各職場に対するアプローチを図りました。</p> <p>2014年 対象：市役所職員（窓口担当）28人受講</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>

<p>2015年 対象：民生委員児童委員、セーフコミュニティ推進協議会 委員・自殺対策委員会委員（42人受講） 対象：市内民間企業1社（20人受講） 対象：市内銀行6支店（21人受講） 対象：市役所職員（安全管理推進リーダー）（87人）</p> <p>なお、2015年は現在も引き続き、実施事業所や受講者層の拡大に向けて取り組んでいます。</p> <p>現在における変化は、講座を市内事業所向けに開催したことにより、まず、働き盛りの人や、職場の人事担当者等に受講してもらうことができたこと、次に、一定の実績を積むことで、他の事業所への協力が求めやすくなったことです。自殺予防に向けた情報発信や啓発等の効果も相まって、自殺予防への関心や理解が広がってきているものと考えられます。</p> <p>※詳細は、「別添説明書 P. 58～P. 63 課題に対応する取り組み（A. 自殺予防に向けた取り組み）」を参照のこと。</p>	
<p>セクション I 【指標 7】</p>	
<p>I-1 どのように国内・国外のSCネットワークに参加し、連携しているか述べよ</p> <p>甲賀市は、下記のような機会を通してネットワークに参加しています。</p> <p><国内></p> <p>他の SC 推進自治体の現地指導・現地審査・認証式(I-4 にて記載)</p> <p>他の SC 推進自治体のセーフコミュニティ啓発イベント(I-4 にて記載)</p> <p>全国SC推進自治体ネットワーク会議(I-4 にて記載)</p> <p>J I S C 主催の研修会、定例会議(I-4にて記載)</p> <p><国外></p> <p>国際会議(I-4にて記載)</p> <p>J I S C 主催の海外視察(I-4 にて記載)</p> <p>※ J I S C : 日本セーフコミュニティ推進機構</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>I-2 認証式典は、なんらかの国際会議やその他国際的なセミナーやフォーラム、国内の交流と併せて行う予定か。</p> <p>アジア地域のセーフコミュニティの有識者を招いて講演会を開催し、その中で国内のセーフコミュニティ推進自治体と交流を図る予定です。</p>	

<p>I-3 どの認証コミュニティを招待する予定か述べてよ。</p> <p>国内の認証自治体及び認証に向けて取り組んでいるすべての自治体(16自治体)。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>I-4 どの海外・国内の会議に参加してきたか述べてよ。</p> <p><海外></p> <p>2012年 国際会議 1件（豊島区）</p> <p>2013年 国際会議 1件（台湾）</p> <p><国内></p> <p>2012年 現地指導 2件（亀岡市、松原市） 認証式 1件（豊島区） 研修会・会議 2件（JISC主催）</p> <p>2013年 現地審査 1件（松原市） 現地指導 1件（北本市） 認証式 3件（亀岡市、松原市、久留米市） 研修会・会議 4件（JISC主催）</p> <p>2014年 現地審査 1件（北本市） 現地指導 2件（秩父市、厚木市） 研修会・会議 2件（JISC主催）</p> <p>2015年 現地審査 1件（秩父市） 認証式 1件（北本市） 研修会・会議 2件（JISC主催）</p> <p>※詳細は、「別添説明書 P.104～P.105 国内・国際的なネットワークへの継続的な参加」を参照のこと。</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>
<p>I-5 どの地域のSCネットワークに加わる予定か(加わりたいか)記載せよ。(アジア、ヨーロッパ、環太平洋、アフリカ、ラテンアメリカの地域ネットワークがある。)</p> <p>アジア地域セーフコミュニティネットワーク</p>	<p>記述は十分か？</p> <p><input type="checkbox"/>はい</p> <p><input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>「いいえ」の場合、不十分な点は何か：</p>